

複数の周波数帯を横断した定性評価の進め方について(案)

令和4年11月
有効利用評価部会事務局

- 前回の部会において、携帯電話・全国BWAの有効利用評価については、①周波数帯毎の実績・進捗に関する定量的な評価(SABCD評価)と、②複数の周波数を横断した総合的に勘案した定性的な評価を行う。
- 複数の周波数を横断した定性評価では、従来から主に以下の①～⑤の事項について調査を行い、昨年度との比較による進捗状況の確認や取組内容等を分析し評価を行っている。令和4年度における定性評価については、次頁の「定性評価の進め方(案)」に示すとおりとする。
 - ①インフラシェアリングの取組
 - ②混信等の防止、安全・信頼性の確保
 - ③音声トラヒック及びデータトラヒック
 - ④電波の割当てを受けていない者等(MVNO)に対するサービス提供
 - ⑤携帯電話の上空利用及びIoTへの取組

1 複数の周波数を横断した評価に係る基準(有効利用評価方針に定める基準:別紙5関係)

評価	評価の基準
a	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われている。
b	電波の有効利用又は適切な電波利用が一定程度行われている。
c	電波の有効利用又は適切な電波利用があまり行われていない。
d	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われていない。

2 総合的な評価(有効利用評価方針に定める基準:別紙5関係)

評価	評価の基準
a	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われている。
b	電波の有効利用又は適切な電波利用が一定程度行われている。
c	電波の有効利用又は適切な電波利用があまり行われていない。
d	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われていない。

① インフラシェアリングに関する取組

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:151頁

<分析及び評価の考え方(案)>

- インフラシェアリングは基地局整備の推進のための手段の一つ。
- インフラシェアリングに関しては、昨年度の実績値を上回っている場合には、適切な電波利用が一定程度行われているものと考え、「b」評価する。
- 他方、取組が進んでいない場合には「c」評価とし、当該事業者にはインフラシェアリングに対する基本的な考えや今後の計画等を確認の上、評価に反映する。
- また、実績が少ない事業者にもインフラシェアリングに対する基本的な考えや今後の計画等を確認の上、評価に反映する。

② 混信等の防止、安全・信頼性の確保

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:152頁

<分析及び評価の考え方(案)>

- 混信等の防止や安全・信頼性の確保に取り組んでいる場合には、適切な電波利用が一定程度行われているものと考え、「b」評価とする。
- ネットワークの安全・信頼性の確保の観点から、今後の取組や計画(先導的な取組や新技術の導入計画)等を確認し、評価に反映する。
- 昨年度に重大な通信障害を起こした事業者には、再発防止に向けてどのような対策を講じてきたのかを確認の上、評価に反映する。

③ 音声トラヒック及びデータトラヒック

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:153及び154頁

<分析及び評価の考え方(案)>

- トラヒック量は、各社の割当て周波数全体の有効利用度合いを評価する上で重要な指標。
- 音声及びデータトラヒックに関しては、昨年度の実績値を上回っている場合には、適切な電波利用が一定程度行われているものと考え、「b」評価とする。
- 他方、実績値を下回っている場合には「c」評価とし、当該事業者にはその要因や今後の計画等を確認の上、評価に反映する。

④ 電波の割当てを受けていない者等(MVNO)に対するサービス提供

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:158頁

<分析及び評価の考え方(案)>

- 電波の公平利用の観点から、MVNOは推進されるべき。
- MVNOに対するサービス提供に取り組んでいる場合には、適切な電波利用が一定程度行われているものと考え、「b」評価とする。
- 他方、グループ内のMNOへのサービス提供がほとんどを占め、多様かつ多数のMVNOに対するサービス提供への取組が進んでいない場合には「c」評価とし、当該事業者にはグループ以外へのサービス提供に関する基本的な考えや今後の計画等を確認の上、評価に反映する。

⑤ 携帯電話の上空利用(※)及びIoTへの取組

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:159及び160頁

※上空利用には全国BWA周波数は含まれていない

<分析及び評価の考え方(案)>

- 周波数有効利用の観点から携帯電話の上空利用やIoTの利用拡大は推進されるべき。
- 携帯電話の上空利用及びIoTへの取組が昨年度の実績値を上回っている場合には、適切な電波利用が一定程度行われているものと考え、「b」評価とする。また用途拡大に向けた具体的な取組等を確認の上、評価に反映する。
- 他方、取組が進んでいない場合には「c」評価とし、当該事業者には携帯電話の上空利用やIoT利用に関する基本的な考えや今後の計画等を確認の上、評価に反映する。

<参考①>地域別の基地局配置及びトラフィック状況

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:155及び156頁

<分析>

- 携帯電話事業者の合算した基地局数は、行政上の扱いを異にする4都市(※)では昨年度と比較して増加している。1局当たりの収容人数は減少しているものの、月間総トラフィックは増加しており、適切な電波利用が一定程度行われているものと考えられる。

※特別行政区、政令指定都市、中核市及びそれ以外

<参考②>携帯電話の周波数帯別のトラフィック状況

令和4年度携帯電話及び全国BWA利用状況調査:157頁

<分析>

- 携帯電話事業者毎の周波数帯別のトラフィックデータの調査は今年度から実施しており、昨年度と比較はできないものの、各社とも1.5GHz～4.5GHz帯の周波数を中心にトラフィックが流れており、周波数の特性に応じた適切な利用がなされているものと考えられる。